



宇土市農業委員会 田代洋一会長

くまもと農業・最適化推進運動

“稼げるくまもと農業”をバックアップ!!

2018年度農業会議の活動報告

- 農業委員会への支援活動
農地関係事務担当者研修会
農地利用最適化ブロック別研修会
農業委員会女性委員研修会
- 農政対策
農業委員会会長大会
県選出国會議員との意見交換会
- 担い手への支援活動
くまもと農業経営相談所
農の雇用事業
新規就農支援センター
- 農業者年金
農業者年金加入推進特別研修会

トピック

錦町農業委員会・

**田中典雄農地利用最適化推進委員が
農林水産大臣賞を受賞!!**

錦町農業委員会の農地利用最適化推進委員・田中典雄さん(67)が、農地利用の実態把握、農業者の意向確認など地域の実情を踏まえた積極的な現場活動での功績が認められ、平成30年度の農業委員会等表彰で農林水産大臣賞を受賞されました。



2016年の改正農業委員会法施行から3年目。昨年、全ての農業委員会において新体制への移行が完了し、農業委員568人、農地利用最適化推進委員610人、委員総数合計1,778人(内、女性委員91人、認定農業者611人)の体制となりました。

新制度で農業委員会組織に期待されている最も大きな役割は、担い手への農地集積、遊休農地の解消、農業への新規参入の促進などを行う「農地利用の最適化の推進」です。

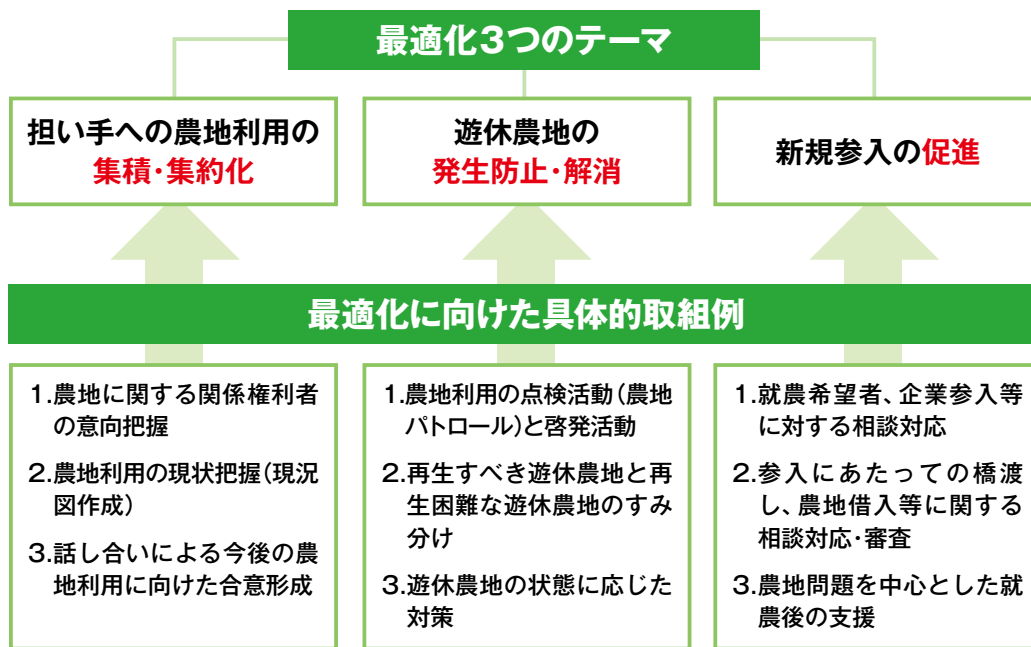
県では、蒲島郁夫知事を推進本部長に「農地を守り、集積し、引き継ぐ『ふるさと・農地未来づくり運動』」が推進されており、農地の大規模集約化など全国に先駆けた独自の施策「人・農地プラン」の実質化に向け、県下の農業委員会も組織の一員としてその一翼を担っています。

国では、農地中間管理事業の関連制度や予算の見直しを進める中で、地域の意向調査や話し合いの促進など農業委員会の役割が一層大きくなっています。

このような中、農業委員会系統組織として「くまもと農業・最適化推進運動」のもと、関係機関と連携し農地利用最適化の取り組みを促進していきます。

本県では、平成30年8月に、全ての農業委員会が改正農業委員会法の適用を受けた新体制に移行し、改正法で農業委員会の必須業務とされた「農地利用の最適化」の実現に向けて取組む全県体制が整いました!!

農業委員会組織が取組む「農地利用の最適化」の具体例は、以下のとおりです



- 「農地利用の最適化の推進」は、それぞれの地域の実状に応じて、「担い手」と「農地」の望ましい結びつきの姿を描き、関係者の合意を得ながら、その実現を目指すことです。
- この役割は、地域農業の担い手や精通者などからなる農業委員会が、組織の特徴を活かして取り組むことが期待されています。
- 本県農業委員会組織では、農地利用最適化に積極的に取り組み、その役割を発揮できるよう、「くまもと農業・最適化推進運動」に取り組んでいます。

「農地利用の最適化」の実現に向けた農業委員会活動のあり方

「くまもと農業・最適化推進運動」による「農地利用の最適化」の推進

農地利用の最適化の実現(数値目標の達成)

活動計画・指針に
基づく推進

農業委員会内にチームを編成し ①目標数値を意識し
②重点取組み事項を明確化したうえで活動

「くまもと農業・最適化推進運動」の展開

目標及びその達成に向けた活動計画(農委会法第37条)

農地等の利用の最適化の推進に関する指針(農委会法第7条第1項)

「くまもと農業・最適化推進運動」の展開

～農業委員会組織で農地利用の最適化を進め“くまもと農業”の更なる進化を目指そう!～

原則、最適化推進委員の担当区域等を考慮し、複数のチームを編成し、
数値目標(地区及び市町村単位)の達成に向け、以下の取り組みを実行

- モデル事例の作り上げと、その波及
- 市町村推進チームなど関係機関との協議や連携・協力
- 総会の場を利用した研修会等の開催
- 進捗状況の報告会や検討会の開催

memo

農地利用の最適化の実現

農業委員会組織が取り組む「農地利用の最適化の推進」と地域と農業関係機関・団体が一体となって取り組む「人・農地プラン」づくりは、地域の将来像を考える点で同じ目的を持っているので、充分な連携が重要です。

第1回 熊本県農地利用最適化推進大会

開催日 平成30年8月29日(熊本県立劇場)

平成30年8月29日、熊本県立劇場において、県内全ての農業委員会が新体制になったことを節目に「第1回 農地利用最適化推進大会」を開催、県内の農業委員と推進委員、関係機関などの約1,400人が参加しました。

森会長は「農業委員会活動は、農業委員と推進委員の『地域や農業に対する思い』に支えられている。この大会を機に、その思いを『農地利用最適化の取組み』と県内の『農業と農村の発展』につなげてほしい」とあいさつ。

大会決議では「組織の総力を挙げて農地利用の最適化を実現しよう」を満場一致で採択しました。



▲農地利用最適化推進大会の様子

2018年

農業会議の活動報告

農業会議は、市町村農業委員会のサポートや担い手の支援活動に取り組んでいます。

農業委員会農地関係事務担当者研修会

開催日 ○前期 平成30年6月26日～27日(県庁職員研修室)
○後期 平成30年9月28日(熊本市城南公民館)

〔農業委員会への支援活動〕
農地関係の円滑な事務処理と活動の強化を図るため、農業委員会職員等を対象とした農地関係事務研修会を開催。前期・後期で延べ約200人が参加した。

農地利用最適化ブロック別研修会

開催日 ○南部ブロック 平成30年12月4日(やつしろハーモニーホール)
○北部ブロック 平成30年12月12日(菊池市文化会館)

〔農業委員会への支援活動〕
12月4日と12日に、「農地利用最適化ブロック別研修会」を開き、農業委員と農地利用最適化推進委員や関係者ら、延べ約1,100人が参加した。

熊本県農業会議は、6月と9月に農業委員会の実務経験がおおむね2年未満の担当者を対象に「農業委員会農地関係事務担当者研修会」を開催しました。

平成30年6月26日と27日の両日に県庁新館で開催した前期研修では、農業委員会の事務・運営や、農業振興地域制度、農地法など、農業委員会の実務に即した内容を研修し、延べ128人が参加。

また、9月28日には、熊本市城南公民館において開催した後期研修では、農地関係税制、農地と不動産登記制度、人・農地プラン、農地集積事業、農地中間管理事業などについて研修を行い、69人が参加しました。

参加者からは、「農地法を理解するのに、項目が多すぎて混乱していた」「基本的な研修をして頂きありがたい」との意見が寄せられました。農業委員会には農地行政の適正執行に加え、農地集積や遊休農地の発生防止など、いわゆる「農地利用の最適化」に向けた現場活動の強化が求められており、農業会議でも一層のサポートを行っていくことにしています。



▲研修会の様子

本県は昨年8月に、平成28年4月1日の改正農業委員会法の施行から2年半を経て、全ての農業委員会が新体制に移行。

そこで、「農地利用の最適化」の実現に向けた全県的な取り組み体制が整ったことを機に、「農地利用の最適化」に係る活動事例などを学び、農業委員会活動の更なる取り組み強化を図るために「農地利用最適化ブロック別研修会」を開催しました。

阿蘇市農業委員会の竹原忠信委員から「地域を支える担い手法人の設立」農事組合法人碧水(へきすい)の取組み、合志市農業委員会の福岡求仁子(くにこ)会長職務代理者から「農地利用の最適化の推進における集落の話し合いの取組み」と題し活動事例発表がありました。

また、八代地域を担当する県農業公社の藤川末男農地集積専門員からは、「貸借の期間満了を迎える案件の着実な更新と農地中間管理事業の活用推進」についての発表もありました。



▲研修会の様子

農業委員会女性委員研修会

開催日 平成30年11月27日(火の国ハイツ)

〈農業委員会への支援活動〉

女性委員の感性や視点を活かした活動の充実を図るため、女性委員研修会を開き、女性委員や農業委員会職員など93人が参加した。

本県では、平成30年8月に改正農業委員会による新体制への移行が完了し、81人の女性農業委員と10人の女性推進委員が誕生。これら女性委員の感性や視点を活かした活動の充実を図るため、11月27日に熊本市の「火の国ハイツ」で女性委員研修会を開き、女性委員や農業委員会職員93人が参加しました。

研修会では、宮崎県女性農業員連絡協議会の松原和恵会長から農業委員就任当時のエピソードや女性農業者として現状を変えたいと思うなら、情報収集に努めることや問題意識を持つことが大事と、13年を超える農業委員としての経験や女性農業者としての歩みを基にした話に、参加者は熱心にメモを取っていました。



▲研修会の様子

「くまもと農業経営相談所」を開設

開催日 平成30年5月

〈担い手への支援活動〉

担い手の経営発展を強化するための経営相談に応じる「くまもと農業経営相談所」を開設。

熊本県では、担い手の経営発展を強化するため、あらゆる経営相談に無料で応じる「くまもと農業経営相談所」を平成30年5月に開設。

県農業会議が主たる事務局を務める、県や市町村会、JA熊本中央会などの農業団体12団体で構成する「熊本県担い手育成総合支援協議会（森日出輝会長）が国の事業を活用して実施主体となっており取り組んでいます。

農業経営の法人化や経営継承、6次産業化など、担い手が抱える課題は多種多様化しており、同相談所では、ワンストップで相談者の経営課題に応じて、税理士や社会保険労務士などの専門家をはじめ、県や市町村職員などの各関係機関を含めた支援チームを編成し、きめ細やかな支援を行っています。

▲経営相談所看板の前で(中央・森会長)



▲農業経営相談所パンフレット

開設当初から多くの相談があり、2月時点で、80経営体の支援を行っています。相談内容の内訳としては、法人化が62%と最も多く、次いで経営診断が15%、雇用・労務が13%の順。これまでに同相談所の支援を受けられた経営体の法人の設立や労務管理の整備などが進んできており、これからの担い手の経営課題に対してサポートを行っていくこととしています。

「農の雇用事業」の取組み

日本農業の中核となる担い手の確保や育成、定着を
 目指すため、「農の雇用事業」を活用して支援を展開。

〈担い手への支援活動〉

「農の雇用事業」は、農業法人等が農業経験の未熟な若い就業希望者を新たに正社員雇用し、就農・就業に必要な農業技術や経営ノウハウ等を、仕事を通じて研修指導した事に対して助成する事業。それを通じて、将来に渡り、日本農業の中核となる担い手の確保・育成・定着を目指しています。

当事業は、2008年度にスタートし、これまで38回募集で927経営体、研修生1185人が採択。そのうち、平成30年度は、4回募集で54経営体、71人が採択されました。

この10年で多くの若い雇用就農者がこの事業に採択を受け、研修を受けているものの、定着率は半分程度。一方、この事業効果として、過去研修生だった方が現在研修指導者になるなど、従業員が育つことで経営規模拡大や売上規模拡大、さらには法人化等の発展的経営を遂げている経営体も登場し始めています。

こうした効果を一層高めて行くため、平成30年度の募集などの研修開始時点で実施する指導者・研修生向け研修会では、従業員への定着に視点を置いた労務管理や人材育成、コミュニケーションの取り方をテーマにグループディスカッションなどの研修を行いました。

なお、平成31年度も当事業は継続実施予定で4回程度の募集を行う予定です。



▲研修生向け研修会

〈担い手への支援活動〉

「農業を始めたい方を応援します！」
 新規就農・就業相談に応じる熊本県新規就農支援センター。

新規就農支援センターの取組み

熊本県新規就農支援センター（公財）熊本県農業公社と（社）熊本県農業会議は、「新たに農業を始めたい」と考える人たちの「新規就農・就業相談」に応じています。

農業に興味がある方や農業法人に就職を考えている方など新たに農業を始めたい方を対象に相談に応じています。

とくに新規就農・就業への手順、各種支援制度、資金関係、農地情報、研修、作物、就農計画の作成方法等の情報を提供しています。

また、就農バスツアー、就農就業セミナーの開催や相談会、また、県外で開催される新・農業人フェアでは、県内の農業について情報提供を行い、農業体験先や研修先、農地の相談にも応じ、無料職業紹介事業においては、求人情報の提供や紹介も行っています。

熊本県新規就農支援センターのホームページは（<http://www.kuma-farm.jp/>）。

電話や来訪の相談は、平日8時30分～17時まで。



▲地域就農支援アドバイザー 各地域の振興局



▲県内の各市町村の支援情報提供

全国農業委員会会長大会及び

県選出国会議員との意見交換会

〈農政対策〉

開催日
平成30年5月30日 ○大 会（東京都・文京シビックホール）
平成30年5月31日 ○意見交換会（東京都・東海大学校友会館 霞が関ビル）
○合同研修会（静岡県富士宮市農業委員会）
○意見交換会（JA富士宮ファーマーズマーケットウ宮くな）

全国農業委員会会長大会では、全国の農業委員会会長ら約1,800人が参加し、「農地利用の最適化の取り組みを強化するための政策提案」（提案決議）が採択された。

5月30日（水）、東京都の文京シビックホールで「平成30年度全国農業委員会会長大会」が開催され、県内の会長及び事務局長など83人が参加しました。大会では、「農地利用の最適化の取り組みを強化するための政策提案」（提案決議）を採択。

全国大会終了後会場を移し、県選出国会議員10人との意見交換会を開催し、全国大会で決議した要請書を森会長が国会議員へ要請。参加した会長らからも「農業関係補助金の要望、や農業税制、親元で就農する後継者への支援措置」など多くの意見が出され、出席した国会議員とも活発な意見交換を行いました。また、翌日、31日は、平成28年4月に全国に先駆け新制度へ移行した富士宮市農業委員会へ出向き、市独自の農委相談員（嘱託員）を1人雇用し専門性の高い農地相談に応じるなど「農地利用の最適化」への先進的な取り組みについての研修を行いました。参加した会長らは「非常に参考になる取り組み内容でした。今後の委員会活動に役立てたい」と話していました。



▲大会の様子



▲意見交換会の様子

農業者年金加入推進特別研修会

〈農業者年金〉

開催日
平成30年9月18日（ホテル熊本テルサ）

農業者年金基金、JA熊本中央会と共催のもと、農業者年金加入推進特別研修会を開催。農業者年金制度の理解を深め、加入推進に向けた取組を強化する。

9月18日、県農業会議は、農業者年金基金とJA熊本中央会との3者共催で、熊本市のホテル熊本テルサで熊本県農業者年金加入推進特別研修会を開催しました。

この研修会は、農業者年金制度の理解と重要性、メリットを再確認し、関係組織間の普及活動における連携協力を強化するために、農業委員会関係者とJA関係者を対象として例年行っているもので、



▲事例発表を行う宮原久子農業委員

約190人が参加しました。研修会では、社会保険労務士の藤本紀美香さんによる「公的年金制度の概要と『農業者年金』について」と題した講演。さらに、平成29年度に県内で新規加入者獲得数個人表彰第1位を受賞した、あさぎり町の宮原久子農業委員から「あさぎり町における農業者年金加入推進の取組み」として事例発表等も行いました。同年金制度について、税制面の優遇措置や保険料の国庫補助ら、そのメリットや特徴について加入推進を行う側が理解し、制度周知に向けて関係機関一丸となって力を入れて行くこととしています。

農業者のみなさまへ

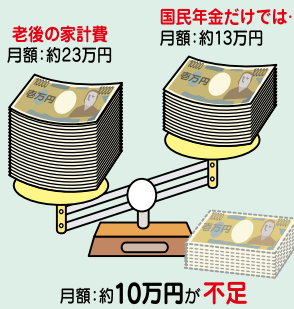
老後の備えは農業者年金で!

「農業者年金」で老後生活をがっちりサポート!



老後生活は、こんなに長い!

65歳からの平均余命は...



老後生活は、こんなにお金がかかる!

夫婦2人の場合

月額: 約10万円が不足

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を! 今、女性の新規加入者が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間に千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合、全額控除できます。)

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります



節税効果大きい「農業者年金」で実質所得UP!と老後の安心を!

農業者年金に加入すれば~農業者年金の支給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給場合	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円を加入し、65歳までの運用利率が2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。
 ※運用利率は、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の15年間(平成29年度まで)の運用利率の平均は、年率2.77%です。※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成30年度は0.35%となっています。※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

農業の担い手には、**【保険料の国庫補助】**もあります!

認定農業者で青色申告者やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など、一定の要件を満たす方には、政策支援(保険料の国庫補助:月額最高1万円、通算最大216万円)があります。

● 農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAにお問い合わせください。

がんばる農業者の皆さんを応援します!

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。

全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)

- 購読のお申込みは市町村農業委員会へお気軽にご連絡下さい。
- 発行 (一社) 全国農業会議所 (一社) 全国農業会議 全国農業新聞 熊本県支局

全国農業図書 熊本県支局のホームページへ
今すぐアクセス!!

がんばろう熊本!!

全国農業図書

熊本県支局

<http://ntosho.jp>

全国農業図書 熊本県支局

検索

農業者の視点でお届けする紙面

- ・ 特徴のある週間新聞 → 解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- ・ 時代に鋭く切り込む → 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ・ 担い手の経営に役に立つ → 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ・ 喜びや悩みを共感できる → 読者の心に訴え、ともに考える
- ・ 読みやすく親しみやすい → 老若男女が楽しく読める



スマートフォンや
タブレットからも
ご覧いただけます。